

令和7年度県育成いちご品種ブランド確立推進事業 業務委託仕様書（案）

1 事業の目的及び背景

（1）目的

令和4年冬にデビューした福島県オリジナルいちご品種「ゆうやけベリー」について、関係団体と連携して各種販売促進イベント等のプロモーションを実施することで、ブランドイメージの確立、実需者・消費者の認知度向上及び販路の開拓を図る。さらに、これらの取組によって県産いちご全体を盛り上げることにより、「フルーツ王国ふくしま」として一年を通してプロモーションするための基盤を強化する。

（2）背景

これまでの取組により、県内における「ゆうやけベリー」の名称認知度は約5割まで上昇し、喫食経験は約2割となっている。今後、更なる認知獲得、販売促進を図るためには、詳細理解（興味・関心）獲得に向けたステップアップが必要である。

また、県オリジナル品種である「ゆうやけベリー」は、1年を通じたフルーツ王国ふくしまのPRや販売において、冬から春をつなぐ重要な役割を担っていることから、当該季節の代表果実としてのブランディングも必要である。

2 業務委託の内容

必要に応じて関係機関及び関係団体との調整を図った上で、下記について実施すること。

（1）ブランドイメージ確立、実需者・消費者の認知度向上及び販路開拓

ア 量販店等での販売促進フェア【県内6箇所以上、県外1箇所以上】

- （ア）県内量販店や直売所等において、販売促進フェアを6箇所以上実施すること。
- （イ）首都圏小売店等（日本橋ふくしま館を想定）において、販売促進フェアを1箇所以上実施すること。
- （ウ）売場装飾、宣伝員の配置等フェア実施に必要な業務を行うこと。
- （エ）「ゆうやけベリー」の旬や需要期を捉えて実施すること。

イ トップセールス【1回】

県内フェアを実施する店舗において、「ゆうやけベリー」の魅力や価値を消費者に直接伝える知事等によるトップセールスを実施すること。

ウ HPによる情報発信【1式】

- （ア）「ゆうやけベリー」HPを活用し、情報発信を行うこと。
- （イ）内容は、「ゆうやけベリー」の魅力を伝えるコンテンツ、販売場所、観光農園、「ゆうやけベリー」を使用したスイーツや軽食等を提供する飲食店等とする。

エ 販促資材の作成【1式】

消費者に対して訴求力のある店頭販売促進資材を制作し、関係者や販売店等に配布すること。

オ 事業効果の検証【1式】

(ア) 本事業で展開する販売促進対策を評価するための目標は以下のとおりとする。

- ・ 県民の認知率 55%
- ・ 県民の購入意向 90% (認知している人のうち購入意向がある割合)

(イ) WEB アンケートを実施し、各事業の実施結果を効果検証すること。

3 提出書類

乙は、委託業務契約書に定めるもののほか、次の各号に掲げる書類を甲の指定する日までに提出しなければならない。

- (1) 着手届 (別記第1号様式)
- (2) 完了届 (別記第2号様式)
- (3) 総括責任者通知書 (別記第5号様式)
- (4) その他、甲が業務の確認に必要と認める書類

4 成果品

委託業務契約書第11条第1項に定める成果品は、次のとおりとする。

- (1) 実績報告書 (実施状況写真含む)
- (2) その他、甲が必要と判断したもの。

5 総括責任者

乙は、本業務に当たり、十分な経験を有する者を総括責任者として定めなければならない。

6 事業実施に当たる打合せ

本業務の期間において、甲との間で随時打合せを行うものとする。また、乙は打合せごと議事録を作成する。なお、甲は本業務の実施のために必要な協力をする。

7 その他

この仕様書に定めのない事項及びこの仕様書に定める内容について疑義が生じたときは、甲乙が協議の上定めることとする。